

# 令和2年度 福岡市男女共同参画推進員 (会計年度任用職員) 募集案内

## 1 募集職種, 採用人数

男女共同参画推進員 1名

## 2 職務内容

- (1) 講座・研修会の企画運営
- (2) 関係団体との連絡調整
- (3) 男女共同参画に関する情報収集・整理
- (4) その他, 前各号に掲げる業務に付随する業務で所属長が必要と認める業務

## 3 募集受付期間

令和元年12月9日(月)午前9時~令和元年12月25日(水)午後5時まで ※必着。  
郵送の場合は令和元年12月25日の消印有効。

## 4 任用期間

令和2年4月1日~令和3年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合, 65歳に達するまでは, 4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。65歳に達した職員が, 任期満了後も勤務を希望する場合は, 公募に応募することとなります。

## 5 勤務場所

福岡市役所市民局男女共同参画部男女共同参画課(福岡市中央区天神1-8-1)

## 6 応募資格

次の(1)~(4)までの要件をすべて満たす人

- (1)年間を通して職務に従事できる人
- (2)男女共同参画についての学識があり, 男女共同参画の推進に意欲がある人
- (3)基本的なパソコン操作(ワード, エクセルなど)ができる人
- (4)地方公務員法第16条の規定に基づき, 以下に該当する方は受験できません。
  - ①禁錮以上の刑に処せられ, その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ②福岡市職員として懲戒免職の処分を受け, 当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③日本国憲法施行の日以後において, 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し, 又はこれに加入した人

## 7 勤務条件等

### (1)身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める一般職非常勤職員

### (2)勤務日

週5日(原則 月曜日から金曜日)

### (3)勤務時間

週の勤務時間: 27時間30分

1日の勤務時間: 原則, 午前10時から午後4時半まで

休憩時間: 正午から午後1時まで

※必要に応じて, 勤務日及び勤務時間の割り振りを変更する場合があります。

### (4)休日

土日祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)

### (5)休暇等

任用期間に応じて, 年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与します。

その他, 育児・介護等に係る休暇制度あり

(6)報酬等

○月額 165,574円～184,543円（地域手当相当報酬を含む。）

※採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。

○報酬支給日：毎月20日

○期末手当

年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給します。

○交通費

条例、規則等に基づき別途支給します。

(7)社会保険

健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険の適用があります。

(8)公務災害

福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。

(9)服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。

（信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等）

(10)その他

採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 8 選考方法

### 【第1次試験】

(1)日時

令和2年1月19日（日）

≪集合時間≫ 9時30分までに集合

≪試験時間≫ 9時45分～11時45分（予定）

(2)会場

アクロス福岡6階 607会議室（福岡市中央区天神1丁目1番1号）

(3)試験方法

小論文（※テーマは第1次試験当日に会場で発表します。）

(4)試験当日持参するもの

- ・受験票
- ・筆記用具（鉛筆および消しゴム、シャープペンシル可）
- ・時計（※試験中に使用できる時計は、計時機能だけのものに限る。携帯電話等は不可）

(5)合格発表

令和2年1月30日（木）午後3時

福岡市役所7階市民局男女共同参画課前および福岡市男女共同参画推進センター・アミカス1階ロビーに合格者の受験番号を掲示するほか、市ホームページ 男女共同参画（お知らせ欄）にも掲載します。合格者にのみ、文書でも通知します。

## 【第2次試験】

※詳細は第1次試験合格者宛の文書にて、お知らせします。

### (1)日時

令和2年2月11日（火）

### (2)会場

福岡市役所内会議室（福岡市中央区天神1丁目8番1号）

### (3)試験方法

面接試験・パソコン操作試験

### (4)合格発表

令和2年2月18日（火）午後3時

福岡市役所7階市民局男女共同参画課前および福岡市男女共同参画推進センター・アミカス1階ロビーに合格者の受験番号を掲示するほか、市ホームページ 男女共同参画（お知らせ欄）にも掲載します。第2次試験受験者全員に、文書でも通知します。

## 9 合格から任用まで

(1)最終合格者は、任用候補者名簿に登載されます。

(2)任用は、原則として令和2年4月1日付けで、必要に応じて上記名簿の中から任用される人が決定されます。

(3)任用候補者名簿の有効期間は、令和3年3月31日までです。

(4)地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

## 10 応募方法

### (1)提出するもの

①令和2年度福岡市男女共同参画推進員（会計年度任用職員）選考申込書

※選考申込書については、下記で配布しています。

- ・男女共同参画課（市役所7階）、福岡市男女共同参画推進センター・アミカス、各区情報コーナー、入部出張所、西部出張所、情報プラザ（市役所1階）
- ・福岡市ホームページ、福岡市男女共同参画推進センター・アミカスホームページからもダウンロードできます。

※追加資料がある場合は添付してください。

② 84円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒（長形3号）1部

※1次試験受験票送付用

### (2)提出方法

福岡市市民局男女共同参画課（市役所7階）に持参または郵送にて提出してください。

※持参の場合の受付は平日9時から17時までです。（土・日・祝日は受け付けません。）

※郵送の場合は、封筒の表に「男女共同参画推進員応募」と朱書きし、封筒の裏に、差出人の住所、氏名、電話番号を明記してください。

（提出先）〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8番1号  
福岡市市民局男女共同参画課 宛

### (3)受付期間

令和元年12月9日（月）～ 令和元年12月25日（水）※必着

郵送の場合は令和元年12月25日の消印有効

### (4)注意事項

① 選考申込書の記入にあたっては、下記の「選考申込書 記入上の留意点」をよく読んでください。

② 提出された応募書類は、一切返却いたしません。

### 【選考申込書 記入上の留意点】

- 1 選考申込書は、必ずボールペンで記入してください。（鉛筆、消えるペン不可）
- 2 選考申込書は、すべて本人の自筆で記入してください。
- 3 写真（申込前6ヵ月以内に撮影した上半身、正面脱帽のもの、縦5～6cm、横3～4cm）の裏面に氏名を記入し、写真貼付欄に貼ってください。
- 4 「学歴」欄
  - (1)中途退学の場合も必ず記入してください。
  - (2)卒業・中退・卒業見込の中で該当する箇所に、チェックをつけてください。
- 5 「職歴」欄
  - (1)現在までの職業経験（6ヵ月以上のアルバイトを含む。）を記入してください。
  - (2)職業経験がない場合は、勤務先欄に「なし」と記入してください。
- 6 「免許・資格等」欄  
免許・資格名を記入してください。
- 7 「志望の動機・自己PR」欄  
具体的に記入してください。
- 8 「研究・活動等の実績」欄  
男女共同参画についての学習・活動等の実績を、具体的に記入してください。  
実績がわかる成果物（パンフレット・報告書等）があれば追加資料として添付してください。
- 9 選考申込書の裏面に日付、氏名を記入し、必ず押印してください。  
（※スタンプ印、ゴム印は不可）
- 10 選考申込書の提出が受付期間に間に合わなかった場合や記載事項に不備がある場合は無効となります。
- 11 記載事項に虚偽がある場合は、任用される資格を失います。

### 11 個人情報の取り扱いについて

選考申込書に記載された個人情報については、福岡市男女共同参画推進員（会計年度任用職員）の選考試験及び任用の手続きに関し必要な範囲内で利用します。

### 12 問い合わせ先

福岡市市民局男女共同参画部男女共同参画課  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所7階  
電話：092-711-4107  
FAX：092-733-5785

